


憲法週間記念行事（若手法曹三者へのインタビュー）



令和5年5月11日、若手の法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）にインタビューして、いろいろな質問に答えてもらいました。

生徒・学生の皆さんが将来の職業や仕事を考えるのにぜひ参考にしてください。

Q1. 法曹三者は、どんな仕事をしているのですか？

 弁護士 “法律上のトラブルを未然に防ぐことも大切な役割なんです”

<p>裁判官は、裁判所に提起された紛争の当事者の言い分や双方から出される証拠を見て、その事件で何があったのか、法律を適用すると、その事件についてはどういう結論が導かれるのかというのを、公平中立の立場から判断する仕事です。</p> <p>当事者双方の話をよく聞いて、場合によっては裁判所からもいろいろと質問をしながら、最後は、片方に肩入れをしたり、ひいきをしたりすることなく、中立的な立場から紛争を解決に導くのが裁判官の仕事です。</p>	<p>検察官の仕事は、大きくは捜査と公判（裁判）に分けられます。捜査の場合は、取調べであったりとか、実際に自分が現場に行ったりとか、そういうことを通じて、事案の真相を追及し、それで起訴するか不起訴にするかを検討します。</p> <p>そして、起訴した場合は、実際に裁判を行っていきます。裁判を通じて、立証活動を行い、裁判所に対して適切な刑罰を求めていきます。</p> <p>この仕事を通して、再犯防止に取り組み、治安維持に努めています。</p>	<p>弁護士の仕事・役割は、世の中で起きている事件・紛争について、法律の専門家として適切な予防方法や対処方法、解決策をアドバイスすることであり、「社会生活上の医師」と言われることもあります。</p> <p>世の中で起きている大小の様々なトラブルについて、法律の専門家として、適切な解決方法を提示して、解決を目指すということに加えて、そもそも事件があらかじめ起きないように、いわゆる予防的な対策として、社会の活動に関わっていくことも弁護士の仕事として重要な役割となっています。</p>
---	---	--

Q2. 法曹三者の仕事の大変なところ、やりがいは何ですか？

《弁護士》

弁護士は、敷居（しきい）がまだ高く、当事者間で解決できないトラブルが持ち込まれることが多いので、その時点では弁護士の力でもなかなか解決が難しいです。

当事者の悩みを100点で解決するのは難しくても、7～80点と少しでも依頼者が納得できるような解決を目指すのが弁護士にとってやりがいがあります。

例えば、離婚事件で、当初の見込みは親権を取るのが難しい事件においても、当事者に離婚後の生活を見据えた解決を提供していく活動をして、最終的には依頼者の方もそれなりの満足をして、よりよい生活を送れるようになったと言っただけなのが、弁護士として充実感・達成感を得られ、やりがいを感じるどころです。

 検察官 “事案の真相が深まっていく瞬間にやりがいを感じます”

《検察官》

検察官は、特に捜査の場合、被疑者や被害者など、主に「人」と話をします。


初対面の人だから言えることもあり、被疑者と何時間も話をしているうちに、信頼関係を築けて、「検事さんなら話せると思いました。」と言って、誰にも話していない話をしてもらえることもあります。そして、実際に裏付捜査をしたら、話に沿った証拠が出てくることがあり、そのように事件の真相が1個1個深まっていく感覚、解明されていく瞬間というのは、とてもやりがいを感じます。


裁判が終わったときに、「ありがとうございました。二度としません。」と言い、被告人が刑を受け入れて、再犯しないと約束してくれたり、社会に戻ってからの更生が見えたような場合にも、やりがいを感じます。

《裁判官》

裁判官の仕事のいちばんのやりがいは、あるべき解決を見つけられたときにあると感じています。裁判所に来る事件は、当事者間の対立が深く、解決が悩ましいもので、本当は何かあったのかが見えづらくなっているものも多々あります。そういった中でも、当事者双方の主張あるいは提出された証拠の中から、本当はこうだったんじゃないかというきっかけを見つけられたり、あるいは法律について自分で資料を調べて、こういう法律があるんだと、こういう適用の仕方が正しいんだという手がかりを見つけて、あるべき紛争解決を導くことができる点に、いちばんやりがいを感じます。

Q3. 法律家を目指すに至ったきっかけ、出来事がありましたか？

 裁判官 “中学生か高校生のときに出会った一冊の本がきっかけでした”

 検察官 “ドラマ『HERO』の検察官（キムタク）に憧れました”

 弁護士 “弁護士として社会で活躍する祖父の姿を見ていました”

《裁判官》

私が最初に漠然と法律家に興味を持ったのが、中学生か高校生の頃にたまたま図書館で「図解刑法」というような本を見つけたときです。その当時、法律は守るもので、学ぶものではないと思っていました。その本を読んで、決まりひとつ守るにもいろんな考え方があることを知って、実際に解決するときにそれをどう適用しているのかと興味を持ったのが最初のきっかけです。



《検察官》

小学校4年生ぐらいのときに、『HERO』（主演：木村拓哉）という再放送のドラマを「キムタクカッコいいだろう〜」というふうに親に見せられて、カッコいいな、正義の味方だなと感じました。もうそこから10年ぐらい突っ走って、検察官になりました。

《弁護士》

私の祖父が一人で何でもやるような弁護士で、自宅でも仕事をしていました。守秘義務があるので、家族に事件の話はしないのですが、「解決して良かったです」という手紙や年賀状を目にすると、自分の家族が弁護士として世の中の役に立っているんだなと、物心ついた頃から思っていました。その後、祖父の葬式で、参列した方々から「本当にいい先生だったんだよ」と言葉をかけていただき、世の中の役に立つということが社会的に大事なんだなと感じて、今の弁護士を目指すに至りました。

Q4. 学生時代の経験で、今の仕事に役立っていることはありますか？

《裁判官》

法曹は専門家的な側面が非常に強い職業ですので、法律がどういうものを意識していなければならない、そのためには興味を深めていく勉強が大切だと思います。

私も興味を持って法律の勉強をずっと続けてきたわけですが、分からない決まりもたくさんある中で、こういう法律があるのかというのを一つ一つ理解していくのはなかなか根気がいるので、一貫した姿勢とか、根気強さみたいなものが、今振り返ると大事だったと思います。



《検察官》

刑事事件を起こすのは人間ですし、いろんな人間がいます。

そういう人たちの話を聞いたときに、少しでも自分のことに引きつけて考えたり、その人の気持ちを理解するためには、いろんな人生経験をしておくといいと思います。

私は、勉強だけでなく、様々なアルバイトをしてみました。工場で流れてくるお弁当に

梅干しを乗せる作業などもしました。恋愛をしたり、友人と喧嘩をしたり、海外旅行に行ってみたりとか、いろんなものを見て、なるべくいろんな人生経験をえました。仕事が始まると忙しいので、時間に余裕がある学生のうちにいろんなことをして、たまに切り替えて集中して勉強するというふうにできたらいいと思います。

《弁護士》

世の中には多種多様な事件があり、依頼者の方も子供からお年寄りまで、いろんな性格の方がいます。自分が興味がないことでも、とりあえず手をつけてみる。世の中に起きていることへのアンテナを張ることがまず必要最低限だと思います。自分が興味のないことについても知識を入れていることが、後になってどこで役に立つかは分かりません。

大学生になって、学習塾で小学生相手にアルバイトをした経験が、今、お子さんを連れてくる依頼者の方とその子供と話をしたり、子供が実際どんな気持ちでいるのかを聞いたりするという経験にも役に立っています。



Q5. 学生時代、勉強以外に頑張ったことや法曹以外につきたかった職業はありますか。

《裁判官》

スポーツと音楽です。高校はテニス部で、高校から大学で少しだけ軽音をやっていました。その他にもいろいろな活動の幅を広げて行って、その中でいろんな人と接することができました。先輩・後輩を含め、いろんな考えを持っている人と接したり、純粋に趣味が広がっていったのが非常に良かったのかなと思っています。

今も楽器が趣味なので、裁判官になっていなかったら、全然実力があるわけじゃないんですけど、ミュージシャンとかやってみたかったなと思います。

《検察官》

私はいろんなアルバイトをしました。

コールセンターで働いたり、工場でお弁当を詰めたり、ティッシュを配ったりと、いろんなことをして、貯まったお金で海外旅行に行っていました。

特に今の仕事に結びついていると思うのはコールセンターの仕事です。

すごくストレスのかかる仕事ですが、話術で何とか落ち着かせたりとか、お怒りになってる方から情報を引き出したことが、不安を抱えている方から根気よく話を聞くとか、問題を解決に導く今の経験につながっています。

法曹になっていなかったらしてみたい仕事については、私は、生まれ変わっても検事になっていたと思います。



《弁護士》

学習塾でのバイト経験では、相手がどうやったら理解できるかを考えながら、日々、苦心していました。その経験は今の仕事の役に立っています。


あと、私は中高とサッカー部で、そこでチームプレーやチームワークを学びました。最終的に弁護士というのは、一人で仕事をしているようですが、事務員の人とか、それぞれ相手の代理人の弁護士と話し合いをしたり、裁判官と話をしたり、検察官と話をしたりと、周りの人たちとも協力しながら最善の解決を目指します。サッカーでチームワークを学んだ経験というのは今に生かされていると思います。

Q6. それぞれの職場におけるチームワークの様子を教えてください。

《検察官》

検察庁は、検察官だけでなく、検察事務官と一緒に仕事をしています。検事1人に対して立会事務官という検察事務官が1人ついてペアを組み、ずっと一緒に仕事をします。出張も庁外での取調べも、二人三脚で仕事をします。

立会事務官だけではなく、事件の受理や、証拠品の管理、公判の準備、罰金の徴収、記録の点検、前科情報の管理など、検察庁の仕事は取調べだけではなくて、刑事事件の全てのことを管理しています。山形地方検察庁では、検察官の人数の6～7倍くらいの事務官が検察庁で働いており、事務官なしにはならない仕事だと思います。検察官の仕事が目立って見えるかもしれませんが、そのバックで一緒に支えてくれている事務官ありきの職場だと思います。

 裁判官 “3人の合議により視野が広がり考え方がアップグレードされます”

《裁判官》

裁判所では、裁判官同士のチームと、裁判官以外の職員の皆さんとのチームというのがあります。裁判官は、合議事件では裁判官3人で同じ一つの事件について、意見を出し合って、一つの結論をチームで導きます。3人の合議で、自分の視野がどんどん広がり、物事の考え方がアップグレードされていくのが、やりがいの一つです。

また、専門的な知識を持った人との連携も判断の上では欠かせません。

次に、裁判官以外の、裁判所書記官、裁判所事務官等との連携も非常に大切です。「こういう訴えが提起された」「こういう書類が提出された」といった事件の進行に関する連携だけでなく、例えば、効率的な審理ができないかとか、裁判所の職員の皆さんの意見も吸い上げないと良くならないと思いますので、そういう連携も事件の解決のためには欠かせません。

《弁護士》

弁護士事務所は、弁護士や事務員さんの人数により多数の形態があります。私の事務所は、弁護士、事務員がそれぞれ2人という体制です。それぞれの弁護士が一人で担当する事件もあれば、二人の弁護士が知恵を出し合って共同で取り組むものもあります。弁護士は、同時進行でたくさんの事件を抱えていますので、一人で全てをこなせません。裁判所への書類提出や、銀行での手続き等をする事務員の方のサポートが大変重要な役割です。私よりも判例に詳しいベテランの事務員さんがいたり、他事務所の事務員さんにアドバイスを求めることもありますし、経験豊富な弁護士にアドバイスをいただくこともあります。仕事においては、弁護士同士のチームワークというのも大事です。

Q7. ストレスを溜めないように心がけていることは何ですか？

《裁判官》

私の今のリフレッシュ方法は、山形県を巡ることです。

私は去年、初めて山形県に来て、山形県が大好きになりました。ご飯がすごく美味しいですし、どこへ行っても綺麗な景色があったり、とにかく山形県を回りつくそうと、今、考えているところです。山形に来てから5キロぐらい太りました……。

例えば、大石田町の新そば祭りは、人の温かさを感じられてとても良かったです。また、蔵王や、米沢の雪灯籠祭りなど、冬の景色が美しい場所も多く、もっともっと山形県のことを知りたいと考えています。



《検察官》

検察官は全国転勤なので、その土地内のラーメンを食べるのが好きで、週に3回、年間100杯ぐらい食べています。市内のラーメンは一通り食べ終わったので、車を買って、鶴岡市にある冬季のみラーメン屋となる有名なお店まで行きました。

事件はなかなか深刻なものが多く、家に持ち帰って考えると寝られなくなってしまいますので、ラーメン食べて切り替えて寝る。ちゃんと寝ないと、翌日ちゃんと人の話も聞けないので、ご飯を食べる、ちゃんと寝るを基本に仕事を頑張っています。



《弁護士》

私も仕事のオンの状態とプライベートのオフの状態の切り替えが大事だと思っています。仕事は職場でして、職場以外では仕事をしない、休日は必ず確保するというメリハリをつけて、楽しいことをするようにしています。私もグルメや食べ歩きが好きで、縁があって山形で仕事することになって、山形のグルメもだいぶ散策して、7年間で15キロぐらい太りました。あとは健康維持も大事なので、特に体を動かす。検察庁のサッカーチームの練習に私も参加していて、グラウンドで体を動かしてリフレッシュしています。オフを充実させることが結局仕事の充実にも繋がっています。



Q8. 法曹に興味がある若い方たちに向けてメッセージをお願いします。

《弁護士》

弁護士の仕事は、直接その人の人生に重大な影響を及ぼす仕事です。それだけ精神的にも肉体的にも大変ですが、それと同じぐらいの達成感があり、人からも感謝されることで、その全ての苦勞が報われます。やりがいや達成感というのが弁護士にとっては非常に重要な魅力ではないかと思います。

弁護士の仕事というのも、訴訟をしたり、相手と戦ったりというような仕事だけではなくて、最近では、企業の法務部で働く弁護士や、行政と関わりながら仕事をしていくという多様な弁護士も増えています。その辺の仕事に興味がある方は、インターネットで調べてみてください。あとは弁護士事務所で実際に働いたりとか、インターンのような制度がある事務所もありますので、実際にその体験をして、興味を持っていただけたら、是非法曹の世界に来ていただければと思います。

《検察官》

法律というと難しいようなイメージがあるかもしれませんが、物の考え方を学んだり、いろんな見方ができるようになります。法律を学ぶことによって、専門性を身につけて自分にしかできない仕事と信じられるような素敵な仕事だと思います。

検察官の仕事でいうと、ただ法律というツールを使っていろんな人と話をするだけじゃなくて、現場での様々な問題を吸い上げて、それを刑事政策に反映することもあります。法律を作るサポートをしたり、他の国の法律を整備したり、刑務所でどういうふうなプログラムを作ったらいいんだろうとか、再犯防止に取り組んだり、国の法律家としての仕事をしたり、他省庁に出向していろんなお仕事ができる、意外と幅の広い仕事です。

法律を入口にして、自分の希望するところで様々な活躍ができるようになると思いますし、治安を守っているという実感も得られるので、とてもいい仕事だと思います。

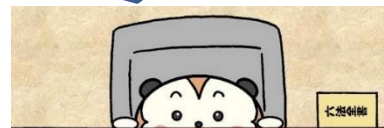
《裁判官》





裁判官に限らず、法曹の仕事をより身近に感じていただけたらなというのが私の考えているところです。特に裁判官は黒い服を着て、近づき難い、何か難しい顔をいつもしている仕事に見えるかもしれませんが、市民社会、一般社会にある紛争を解決するのが裁判官の仕事ですので、市民の方と近い感覚というのを持ち合わせていないといけないというのが私の考えです。今日、弁護士と検察官の仕事のお話も聞いて、やはり法曹の仕事は社会にある紛争を解決したり、制度を実現したり、事前に紛争を防止したりという、社会のための仕事だなというのを改めて認識することができました。そういった意味で、市民の皆さんにも社会に密着した仕事なんだなというのをより感じていただければと思います。

フリートーク（法曹それぞれに聞いてみたいこと）

【 裁判官からの質問 】

Q. 1日の皆さんのスケジュールを教えてください。



 裁判官	 検察官	 弁護士
<p>8:30 始業</p> <p>10:00 裁判 法廷等で当事者の言い分や考えを聞く、主張や反論を準備してもらう、裁判所から明らかにしてほしい点を伝える、などして、出頭した当事者と事件解決に向けた手続を進める。</p> <p>12:15 昼休憩 13:00</p> <p>13:30 裁判 裁判期日のない日は、進行中の事件について、当事者から提出された主張書面や証拠を見て、今後事件をどう進めるかの検討をしたり、当事者から主張や証拠が出そろった事件の記録を読んで、判決を書く。</p> <p>他の裁判官・裁判所職員と、裁判のやり方や仕事の仕方についての会議</p> <p>17:00 終業 (もう少し遅くまで事件の検討をしていることもあります。)</p>	<p>8:30 始業 決裁、取調べの準備、警察への捜査指示等</p> <p>10:00 身柄事件の取調べ</p> <p>12:00 昼休憩</p> <p>13:30 公判</p> <p>15:30 参考人聴取</p> <p>17:00</p> <p>17:15 終業</p>	<p>9:00 事務所へ出勤</p> <p>1日のスケジュール確認 事務所での仕事予定（相談、打ち合わせ等）外出予定（裁判所、役所、銀行、外部相談等）を見て、空いている時間に依頼者との連絡、起案等を進める。</p> <p>18:00 終業</p> <p>ある程度自由な時間で動いています。 終業時間までは電話対応も多く、起案等は定時を過ぎてからすることもあります。</p> 

【 検察官からの質問 】

Q. 選択肢として法曹三者がある中で、どういうタイミングで裁判官、弁護士というのを決めましたか？

《裁判官》

司法修習という裁判官、検察官、弁護士になる前に研修期間が1年ほどあって、その中でいろいろ職業を直接見て経験します。

その中で、人の話を聞いて寄り添う活動というよりは、中立な判断の方が自分には向いていると思いました。人の話を聞くというのも、紛争解決する人にとって大切だと思うんですが、最終的に判断するというのもやりがいがあると思っていました。進路を悩むこともありましたが、最終的には、自分のやりたい仕事があるのを大切に進路を決めたと思います。

《弁護士》

私は小さい頃から弁護士になじみがあったという点以外としては、自分の責任を持って、自分で仕事を受けて自分で選んだ仕事なのだから自分で責任を果たすというのが性格的には合っていて、それが弁護士に向いてるのかなというふうに考えていました。

裁判官の仕事にも、その最終的な解決を提示するというのも魅力的なものは感じていましたが、どちらにしようかなと最後まで悩んで、それが積もっていくと自分には考え切れないのかなという気持ちもありました。検察官の仕事も興味がありましたが、取調べなど経験する中で、私に向いている仕事ではないのかなというのもありました。

【 最後に検察官への質問 】

法曹になっていなかったらしてみたい仕事について、「生まれ変わっても検事になっていたと思います」という心に残る言葉がありました。その思いをお聞かせください。

《検察官》

結局いろいろやりたいことを考えたら、実際に困っている人の話を聞いて、私は個別の問題を解決するところだけでは納得できない性格だと思いました。根本的に問題を解決できるようにもっとフィードバックしていきたいとなると、それを刑事政策等に反映できる仕事がよいと思いました。検事は、現場に携わりながら、刑事政策にも携わることもできます。そういう意味では、政治家もいいのではないかなどといろいろ考えましたが、日々の業務に充実感を得ていますし、やっぱりこの仕事なんだなと。犯罪被害によって困っている人とか、自分の行動がコントロールできずに困っている人もいます。そういう人の話を聞いて、起訴不起訴を考えるだけでなく、再び問題が起きないようにするために環境を調整したり、どういうプログラムがあったら再犯が起きないのか考えたりして、そこで感じたことを自分が他省庁や関係機関に出向して意見したりとか、そういう仕組み作りにフィードバックできる仕事が結局は一番やりがいを感じるんだなというところに落ち着き、やっぱりもう1回やることになったら検察官になるんだろうなと思いました。